

広島市開発登録簿調書

登録番号

9-4 ⑬

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令左様 第 32 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	平成 9 年 12 月 26 日						
	開 発 許 可 を		住 所	広島市安佐南区 ハ木八丁目 13番7号						
	受 け た 者		氏 名	ハ木地所株式会社代表取締役 石本 隆						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区南竹屋町 8番11号						
			氏 名	株式会社新宅工務店代表取締役 新宅 勝文						
	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番 号							
			年 月 日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承 継 の 原 因 等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区可部一丁目 1078, 1079, 1080, 1081-1の全部 1081-2, 1083-1, 1083-2, 1115-9の全部						
		開 発 面 積		2,978.77						
		予定建築物の用途		店舗						
		宅地区画および戸数		2						
		区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
地域・地区			第1種住居地域							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	平成 年 月 日	許可の日から 60 日以内		備 考					
	完 了	平成 年 月 日	着手の日から 120 日以内							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 322 号平成 12 年 6 月 6 日								
	公 告	広島市告示第 244 号平成 12 年 6 月 6 日								